

ひまわり発達相談センター

住所 習志野市秋津3-5-1

TEL 047 (451) 2922

FAX 047 (451) 2002



主に就学前のお子さまとその保護者を対象に、相談や指導を行っています。成長・発達に心配があるときは、お気軽にご相談ください。



(例)言葉の数が少ない、落ち着きがない、発音がはっきりしない、運動発達が遅い等

●利用方法

電話またはFAXによる事前予約制

●対応する職員

心理判定員、保育士、保健師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、ケースワーカー等

●巡回相談

保育所・幼稚園等で過ごす上での心配や困りごとについて相談に応じます。詳細は、通っている保育所・幼稚園等にお問合せください。

●その他の事業

保育所・幼稚園・こども園等の乳幼児個別支援計画の作成支援、ライフサポートファイルの活用支援、研修事業等を実施しています。

ぼくの わたしの「ライフサポートファイル」

ライフサポートファイルとは、

- 保護者の皆さまがお子さまの成長の記録として残したいこと
- 保育所・幼稚園・こども園・学校・医療機関・相談機関などに伝えたいこと（お子さまの様子や気になっていること、支援内容）等をまとめるファイルです。

記入様式がファイルにつづられているので、保護者をご自身で記入したり、まとめたい書類をつづることなどができます。

メリット

- 記録として保管することができる（今までの経過がわかりやすい）
- クラスが変わったときなどに、先生等へお子さまのことを伝えやすくなる（子どもの得意なこと・苦手なこと・知っておいてほしいこと等を記入する様式があります。）
- 将来必要なときに役立てることができる（福祉サービスの利用時） など



習志野市総合教育センター

住所 習志野市東習志野3-4-4

TEL 047 (476) 1715

FAX 047 (471) 0440



主に小学生・中学生とその保護者を対象に、さまざまな相談に応じます。

●教育相談 電話及び来所相談（来所相談は要予約）

小学 中学

不登校や学校生活、いじめ、発達に関すること

☎ 475-8341（月～金 9:00～17:00）

●特別支援教育相談 電話及び来所相談（来所相談は要予約）

年長 小学 中学

小学校入学を含む特別な支援(特別支援教育)に関すること

☎ 476-0210（月～金 9:00～17:00）

特別支援教育相談



●適応指導教室「フレンドあいあい」

小学 中学

不登校や適応指導教室に関すること

☎ 471-1236（月～金9:00～15:00）

※つながらない場合は教育相談（☎ 475-8341）へ御連絡ください。

●青少年テレホン相談

18歳未満

青少年の悩み（友達、性、仕事等）や家庭の問題に関すること

☎ 475-7867（月～金 9:00～17:00）

●いじめについてのメール相談

小学 中学

いじめや人間関係に悩む子ども自身が匿名でもできるメール相談

✉ tsunagaru@city.narashino.lg.jp（月～金 9:00～17:00）

お子さまの育ちの経過を
引き継ぐことができる
個別支援計画



個別支援計画は、成長・発達に心配のあるお子さまの様子に合わせて、共通した考えと目線を持ち、継続的な支援を行っていくためにつくる計画です。お子さまの在籍機関と保護者で作成し、保護者の同意のもとに、支援が途切れることがないように引き継いでいきます。

問い合わせ先

●乳幼児個別支援計画（乳幼児）

- ・在籍機関（保育所、幼稚園、こども園など）
 - ・ひまわり発達相談センター
- ☎ 047 (451) 2922



●個別の教育支援計画（小中学生）

- ・在籍機関（小学校、中学校など）
 - ・総合教育センター
- ☎ 047 (476) 1715
- ・教育委員会指導課
- ☎ 047 (451) 1132

